# 令和4年6月議会 地域対策特別委員会説明資料

総務部 企画振興部 知事公室 健康福祉部 環境生活部 商工労働部 観光戦略部 農林水産部 土木部 教 育 庁

# 新たな地方創生への取組

【DX関係】

# (1) 熊本県情報化推進計画

## 計画の位置づけ

- ・県の情報化施策を総合的・計画的に推進するための計画
- ・官民データ活用推進基本法に基づく法定計画

### 計画期間

・R3年度~R5年度の3年間



### 具体的な取組

### 1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

#### (1)ICTを利活用するための環境整備

- ① ICTインフラの整備推進
- ② オープンデータ等のデータ利活用の推進
- ③ 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス)
- ④ マイナンバー制度の活用

#### (2)県民が便利に暮らせるまち

- ⑤【地域】ICT等を活用した持続可能な地域づくり
- ⑥【子育て】子育て支援の充実
- ⑦ 【医療】くまもとメディカルネットワークの構築推進
- ⑧ 【生活】ICTを活用した消費者問題対応力強化
- ⑨【教育】ICTの活用による魅力ある学校づくり
- ⑩【安全·安心】安全·安心なICT利用の促進

#### (3)企業や事業者が創造性を発揮できるまち

- ①【介護】介護職員の負担軽減や業務効率化
- ②【産業】地場企業の生産性・競争力向上の実現
- ③ 【地域】eスポーツによる地域活力創造
- (4) 【観光】スマートツーリズム等の推進
- ⑤ 【農林水産業】スマート農林水産業の着実な展開
- ⑥【建設】公共土木施設の管理等の効率化

#### (4)災害や危機に強いまち

- ⑪ HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進
- 18 ネットワークの強靱化

#### (5)ICT活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」 の推進

## 具体的な取組(続き)

### 2 デジタル行政の実現

- (1)先端技術やデータ利活用による高度化された行政
- 19 庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進
- ② 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス)※③再掲 ② 業務システムの最適化
- ② 県・市町村システム等の共同利用の推進
- ② 市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援
- (3)災害や危機に強い行政
- 26 ネットワークの強靱化

### 推進体制

- 「熊本県高度情報化推進本部」における全庁的な連携
- ・実施計画を毎年度策定

#### (2)職員が創造する価値を最大化できる行政

- ② 県庁・学校・警察の働き方改革
- 25 セキュリティの確保

# (2) くまもとDXグランドデザイン

## 1目的

・産学行政によるDXを推進する際の共通の羅針盤

## ②趣旨

・県政の最終目標「県民幸福量の最大化」に向けにつ ながる2つのビジョンを掲げ、デジタル技術を活用 した実現の方向性を提示

## ③策定の経緯

・知事と民間有識者からなる「DXくまもと創生会議」 において議論を重ね、グランドデザインを策定

第1回:令和2年12月 第2回:令和3年3月

第3回:令和3年8月 第4回:令和3年10月 第5回:令和4年2月

④2つのビジョンと7つの実現の方向性

### DX推進の2つのビジョン (あるべき姿)

1.産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県くまもと

2.ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと

### 実現の方向性(ビジョンに向けた取組み)

- 1.挑戦する企業を熊本県の様々な<u>産業</u>の 発展の中心に
- 2.熊本県でこそ<u>農業</u>を挑戦したくなる成 長産業に
- 3.新しい<u>観光</u>スタイルを熊本県の切り札に

- 4.熊本県でこそ新たな<u>ヘルスケアシステム</u> の構築へ
- 5.オールくまもとで経験を活かして<u>災害</u>に 強い熊本県に
- 6. 熊本県を自然の恵みだけでなく便利さも実感できる地域社会へ(住民サービス)
- 7.熊本県を地域社会の担い手に選ばれる郷土に(教育環境・仕事環境)

# (前提となる取組み)

- ・産学官の各主体によるくまもとDXグランドデザインの認知、興味関心
- ・産学官のプレーヤーづくり、取組みの共創促進
- ・成功事例の創出

# (1) 産学行政におけるDXの推進

- ①DXの機運醸成
  - コンソーシアムによる活動
  - ・イベント、セミナーの実施
- ②実践事例の創生
  - ・企業等による公募型実証プロジェクト
  - ・大学、専門学校での人材育成プロジェクト
- ③DX推進の基盤作り
  - スマートシティ等連携プロジェクト
  - ・データ連携の在り方検討
  - ・オープンデータの推進

- (1)産学行政におけるDXの推進
  - ① D X の機運醸成/②実践事例の創生

# くまもとDXグランドデザイン

グランドデザインに示したビジョンの実現

# くまもとDX推進コンソーシアム

# 役割①

# DXプロジェクト事業の推進

- ■公募型実証プロジェクト
- ■大学・専門学校での人材育成 プロジェクト
- ■スマートシティ等連携 プロジェクト 等

# **役割**②

DX推進機運の醸成

- プ■イベント・セミナー等実施
- | ■情報プラットフォームの 企画・構築・運営

入会

# 産学官の各主体

# (2) 行政手続きのオンライン化

- ①県及び市町村における行政手続のオンライン化
- ②市町村におけるDX支援
  - ・県・市町村DX推進連絡調整会議の設置
  - ・専門人材による市町村支援
  - 市町村個別支援

- (2) 行政手続きのオンライン化
- ① 県及び市町村における行政手続のオンライン化

## 1 県の手続オンライン化

- ・県への行政手続(約4,000手続)のうち、年間申請件数が200件 以上の手続は253手続き。(全申請件数の97.3%に相当)
- これらの手続について、順次オンライン化を実施中。

## 2 市町村の手続オンライン化

・国が策定した「自治体DX推進計画」(令和2年12月25日策定、総務省) を踏まえ、DXの取組みを推進。

「令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に」(自治体DX推進計画から抜粋)

※子育て、介護など26手続

① 県及び市町村における行政手続のオンライン化

# 【参考】特に国民の利便性向上に資する手続(子育て、介護など26手続)



(2) 行政手続きのオンライン化 ② 市町村における D X 支援

# 1 熊本県市町村DX推進連絡調整会議の設置

5月13日設置

目	的	「自治体DX推進計画」に掲げる重点取組事項の取組みを進めるに当たり、熊本県及び市町村の関係部署が情報を共有しながら、総合的かつ効率的に取り組むために設置
構	成	県及び市町村のDX推進担当課長

# 2 市町村へのデジタル化支援専門人材派遣事業

6月から開始

目	的	デジタル人材を市町村に派遣し、市町村の実情に応じた課題 整理や有効な取組みの助言等を行い、市町村を支援
内	容	・民間のデジタル人材を派遣(熊本県ITコーディネータ協会) ・専門的な立場から、助言、課題整理、情報提供等を実施

# 3 市町村個別支援

# 6月から開始

「自治体DX推進計画」で令和4年度末のオンライン化を目指す子育てや介護の26手続について、市町村の取組状況を見ながら県が個別に訪問して具体的な支援を行う。

# 新たな地方創生への取組

【移住定住等関係】

# 1 熊本県移住定住推進本部について

### 1 設置の背景(R3.4.22設置)

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、人の流れ・動き・価値観が変化している。 地方移住への関心が高まっている今、本県もそれに呼応した対策を講じ、これまで以上に庁内連携して移住定住の推進に取り組むため。

### 2 移住定住推進本部の設置趣旨

移住定住に関する施策の推進、関係部局との情報共有及び連携、その他移住定住の推進に必要な課題の共有と対応策の検討を行う。

### 3 移住定住推進本部の構成員

#### (1) 本部会議

副知事、知事部局部(公室)長、理事(デジタル戦略担当)、理事(球磨川流域復興担当)、 県外事務所長、教育長、人事委員会事務局長、県警本部警察本部長 (計19名)

#### (2) 幹事会

本庁関係課長、球磨川流域復興局付政策監、各広域本部(総務)振興課長、東京事務所次長、 大阪事務所次長、福岡事務所長、教育委員会事務局高校教育課長、人事委員会事務局公務員課長、 県警本部関係課長 (計47名)

# 1 熊本県移住定住推進本部について

# 令和4年度 第1回移住定住推進本部幹事会・本部会議の概要

### 第1回移住定住推進本部幹事会

●日時:令和4年4月19日(火)

●会場:県庁新館2階 職員研修室

#### 内容

- 1 移住定住推進本部の設置趣旨
- 2 近年の移住定住を取り巻く状況
- 3 本県への移住者の属性
- 4 庁内の関係事業について
- 5 意見交換

### 第1回移住定住推進本部会議

●日時:令和4年5月24日(火)

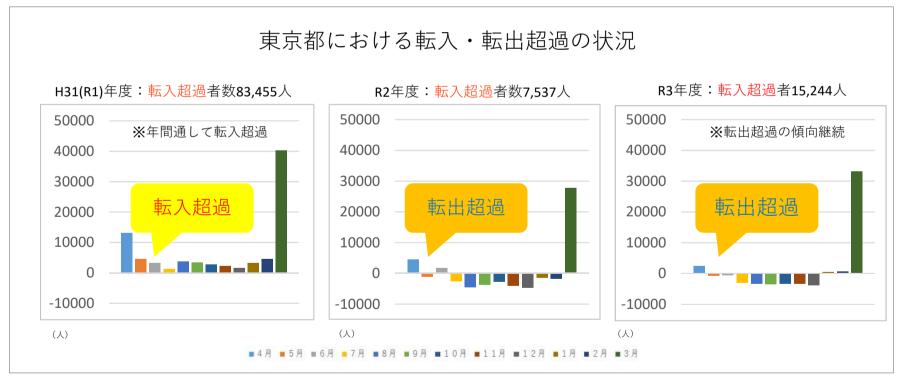
●会場:県庁本館5階 知事応接室

### 内容

- 1 移住定住推進本部の設置
- 2 近年の転入・転出の状況
- 3 本県への移住者の属性
- 4 庁内の関係事業について
- 5 令和4年度移住定住関係事業 (重点・新規事業)
- 6 意見交換

# (1) 東京都における転入・転出超過の状況(他道府県間)

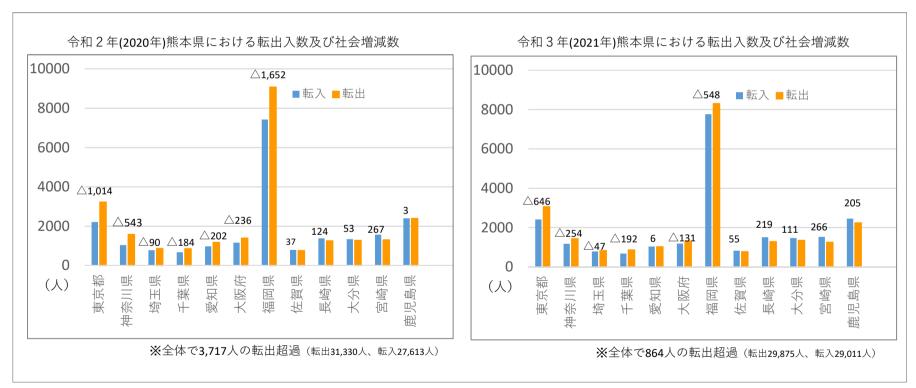
- ・平成31年度(令和元年度)は、年間を通して転入超過だが、令和2年度は5月以降に転出超過の傾向となった。
- ・東京都における人口動態が転出超過となるのは、平成25年(2013年)7月の統計開始以降、初めてのこと。
- ・令和3年度以降も転出超過の傾向となっており、「都市から地方へ」という流れが続いている。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

# (2) 本県における転出入者数等(他都道府県間)

- ・東京都、大阪府などの都市圏に対して、いずれも転出超過となっているが、前年と比較して縮小している。
- ・特に、福岡県への転出超過は548人で、前年(1.652人)と比較して大幅に縮小している。
- ・その他の九州各県については、本県への転入が転出を上回っている。
- ・県全体でも、令和3年の転出超過は、前年と比較して大幅に縮小している。



#### 【参考】過去4年間の社会増減数

(H30)(R1) (R2) (R3) 東京都  $\triangle 1,349$   $\triangle 1,286$   $\triangle 1,014$  $\triangle 646$ 大阪府  $\triangle 268$  $\triangle 236$  $\triangle 236$  $\wedge$  131 福岡県  $\triangle 1.518$   $\triangle 1.241$   $\triangle 1.652$   $\triangle 548$  (左) 熊本県「令和2年(2020年)熊本県の人口と世帯数(年報)」

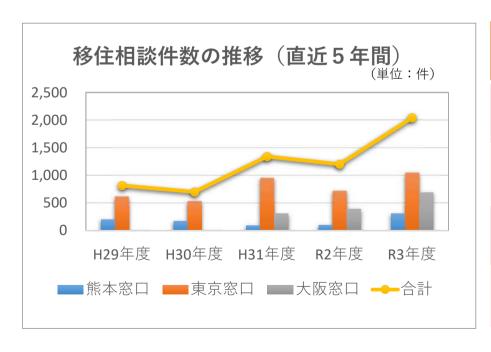
(右) 熊本県「令和3年(2021年)熊本県の人口と世帯数(年報)」より

# (3) 令和3年度本県移住者数の集計結果について

◆令和3年度(2021年度)移住者数 **県外からの移住者数 2,025人** (住民窓口アンケート等による集計) (参考:令和2年度(2020年度):1,620人、令和元年度(2019年度):2,074人)

#### (参考)

- ・地方移住への関心の高まりから、本県の移住相談窓口への相談件数は増加傾向。
- ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター(東京都)が公表した「2021年の移住希望地ランキング」では、本県は平成28年(2016年)以来5年ぶりにランクイン(18位)した。



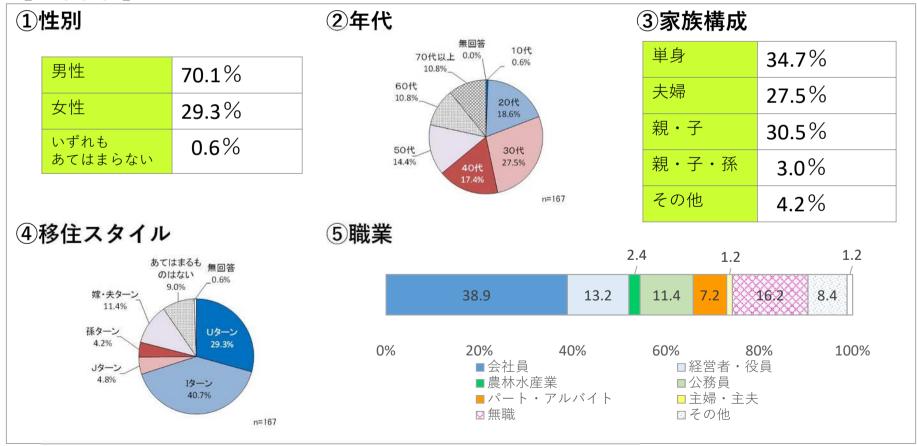
	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
熊本窓口	198	165	87	93	308
東京窓口	616	533	953	720	1,048
大阪窓口	-	-	300	387	685
合計	814	698	1,340	1,200	2,041

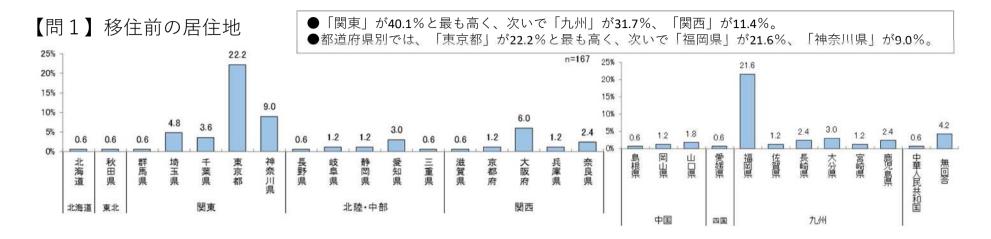
# (4) 令和3年度(2021年度)移住者アンケート調査 (移住・定住に関するアンケート)

●調査目的:移住者の属性やコロナ禍における移住への意識変化などを把握するため。

●調査対象:令和2年度以降に各市町村の施策を利用して移住した世帯 ●回答数 :167世帯 (調査期間:令和4年2月7日~3月8日)

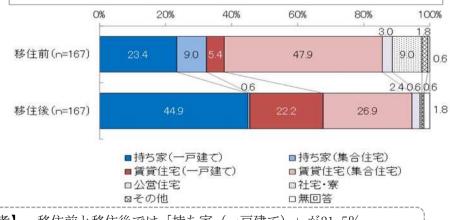
### 【基本属性】





#### 【問2】居住形態

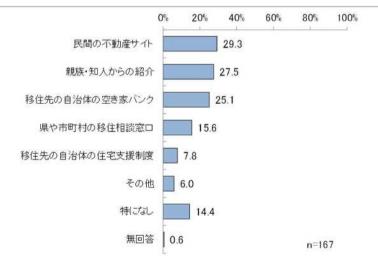
●移住後の居住形態は「持ち家(一戸建て)」が44.9%と最も高く、 次いで「賃貸住宅(集合住宅)」が26.9%、「賃貸住宅(一戸建て)」 が22.2%となっている。



【参考】 移住前と移住後では「持ち家(一戸建て)」が21.5%、「賃貸住宅(一戸建て)」で16.8%増加。

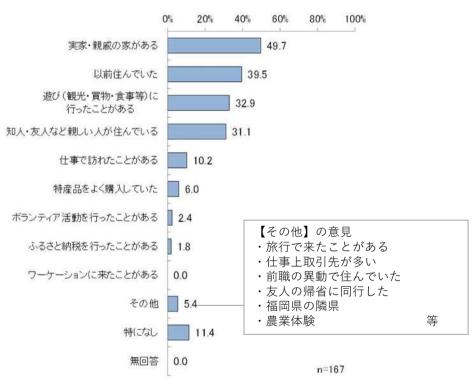
### 【問3】住まい探しの情報源

●「民間の不動産サイト」が29.3%と最も高く、次いで「親族・知人からの紹介」が27.5%、「移住先の自治体の空き家バンク」が25.1%。



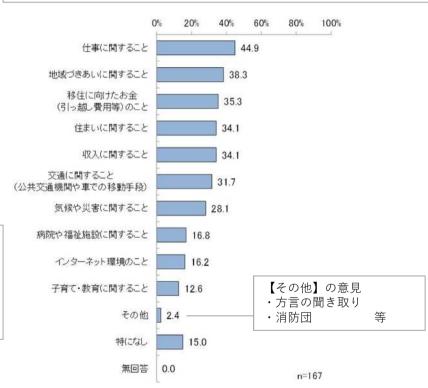
### 【問4】移住前の熊本との関わり

●「実家・親戚の家がある」が49.7%と最も高く、次いで 「以前住んでいた」が39.5%、「遊び(観光・買物・食事 等)に行ったことがある」が32.9%。



#### 【問5】移住する際の不安

●「仕事に関すること」が44.9%と最も高く、次いで「地域づきあいに関すること」が38.3%、「移住に向けたお金(引っ越し費用等)のこと」が35.3%。



# 【移住者アンケートから分かったこと】

- 1 東京都(関東)に次いで、 福岡県からの移住者が多い!
- 東京・大阪圏に加え、福岡県で重点的な取組みを実施 新(R4)福岡での移住相談窓口の新設
- 2 移住にあたっては、 「一軒家」に住む人が多く、空き家バンクが活用されている!
- 地域資源の活用に意欲的な市町村を重点支援 新(R4)広域的な空き家バンク プラットフォームの構築
- 3 仕事(収入)のほか、引っ越し費用、住まいへの不安を感じている人が多い!

移住定住に意欲的な市町村を重点支援 拡(R4) すまい支援補助金

※引っ越し,家財撤去等への補助 (R4から、空き家バンクを活用する場合に上限額・補助率を引き上げ)

4 移住者の約9割が、移住前に熊本県 との関わりがある! 熊本に縁のある関係人口を増やす

**拡(R4)熊本コネクションプロジェクト** 

※熊本のファン(=関係人口)を全国に増やす活動を展開

# 3 令和4年度重点事業の報告について

### 移住定住の推進に向けた取組みの方向性

~ともに豊かなくまもと暮らしを~

移住定住推進本部

基本方針: 地方移住の関心の高まりに合わせ、都市部の若年層をターゲットに、 「豊かな暮らし」を実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化する。



#### 豊かに暮らせる熊本の実現

生活環境

・社会基盤

教育環境

等の整備

(子育て・医療・福祉等)

(インフラ・公共交通等)

(教育·進学等)

#### 選ばれる熊本の実現

#### 【方針1】デジタル技術の活用

●デジタル技術を活用し、ターゲットに効果的な情報発信を行う。

#### 【移住定住事業】

- ○デジタルマーケティングによる潜在 需要の掘り起こし
- ○オンライン特化型イベントの実施
- ○市町村職員へのオンライン技術習得支

#### 【主な関係事業】

・熊本県の情報発信

#### 【方針2】ターゲット(都市部) の明確化

●東京・大阪圏に加え、本県最大の 転入元である福岡県で、重点的に 取組みを行う。

#### 【移住定住事業】

- ○福岡相談窓口の新設
- ○福岡事務所と連携した広報活動
- ○地理的優位性を生かした県北地域への 誘致

#### 【主な関係事業】

・UIJターン就職支援等

#### 【方針3】意欲的な市町村等への 重点支援・連携強化

●移住定住や地域資源の活用に意欲 的な市町村を重点的に支援する。

#### 【移住定住事業】

- ○空家改修など住まい関連の支援を強化
- ○広域的な空き家バンクプラットフォームの構築
- ○移住体験ツアー等の経費補助

#### 【主な関係事業】

- ・スーパー中山間地域の創生
- ・ 空家対策

#### 【方針4】関係人口等の拡大

●熊本に縁のある関係人口を増や し、移住への裾野を広げる。

#### 【移住定住事業】

○熊本コネクションプロジェクトの拡充

车

#### 【主な関係事業】

- ・ふるさと納税
- ・ワーケーション

■ ○R4年度移住定住事業予算:206百万円

【参考】R4年度庁内関係事業 87件、R4年度関係事業予算:18,081百万円※インフラ事業費を含む



### 半導体産業の集積等を踏まえた、「人材育成・確保」、「PR」等の実施

連携

県内市町村

地域づくり団体

中間支援組織

地域おこし協力隊

関係団体



#### 熊本への人の流れを加速化

※第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目標値(KPI):移住者数2,074人(R1年度) R2~R5で1万人(R2年度1,620人、R3年度2,025人)



# 3 令和4年度重点事業の報告について

方針

### デジタル技術の活用

デジタル技術を活用した移住定住プロモーション

#### く現状・課題>

①デジタルマーケティングによるターゲット設定

R3年度から、「都市部在住の若年層」にSNS広告等を配信。



コロナの影響で、R3年度の約9割の相談会がオンライン開催。



- ・移住潜在層の掘り起こしが不十分。
- ・オンラインでも熱量が伝わる相談会を実施する。



#### <事業概要>

①デジタルマーケティングによる移住潜在層の掘り起こし

SNSなどの広報媒体を活用し、顕在的な移住希望者だけでなく、移住潜在層にも広く情報を発信する。

#### ②オンライン相談会の魅力化

オンラインの利点を生かし、ライブ中継、オンライン交流イベント、個別相談会などを実施し、「関心を引く」・「的確に届く」相談会を行う。

③運営側(県・市町村)に対するノウハウ習得支援

デバイス知識やプレゼン研修などのデジタル技術の講習会を開催。





方針 2

### ターゲット(都市部)の明確化

福岡相談窓口の新設

#### く現状・課題>

- ○R3年度における福岡県での取組み状況
- ・移住相談会の開催(2回)
- ・月イチ出張相談会(7月~)
- ・各種媒体を活用した広報(ケーブルテレビ放送等)



#### ○課題

- ・福岡県は本県最大の転出入先で、本県に縁のある人材も多く、 将来的なUターン・移住を検討する層への対応が必要。
- ・潜在的な移住希望者を取り込めていない。

#### <事業概要>

①福岡移住相窓口の設置・運営

県福岡事務所内に移住相談員を配置し、「**〈まもと移住定住** 支援センター福岡窓口」を新設(R4.7月予定)。

#### ②出張相談会等の開催

月1回、福岡市内で移住希望者掘り起こしのための出張相談会 (または交流会) を開催する。

③移住相談会等への参加

市町村とともに移住相談会等へ参加し、移住希望者と市町村をつなぐ。





#### 令和4年度重点事業の報告について 3

方針

意欲的な市町村等への重点支援・連携強化 広域的な空き家バンクプラットフォームの構築

#### <現状・課題>

- 県内でも多くの市町村が空き家バンク制度を整備。 (41/45市町村)
- しかしながら、市町村ごとに整備・運用している空き家バンクHP は、移住希望者にとっては、広域的に検索できず、知りたい情報が 載っていない等の課題がある。

#### <事業概要>

移住希望者が空き家情報を広域的に検索できるシステムを 県主導で構築

#### 【空き家バンクプラットフォームの概要】

- ・360度カメラを導入し、実際に物件を現地で内覧するのと同じよう に画面上で閲覧が可能。
- ・ピクトグラムを表示し、一日で家の状況や周辺環境が分かるように する。
- ・ランニングコストをかけずに費用負担を少なくし、HP更新も手間が かからない、持続可能なHPとして構築する。

#### 【ピクトグラムの例】







【ホームページのイメージ】



# 方針

#### 関係人口等の拡大 熊本コネクションプロジェクトの拡充

#### く現状・課題>

○新型コロナウイルスによる人流の変化等を 踏まえ、本県に縁のある人材だけでなく、 本県に関わり・応援してくれる人材を増やす 取組みへと見直すことが必要

### クマコネプロジェクト

#### クマコネとは・・・

平成28年に、首都圏の 県に縁のある方々をネッ トワーク化したもの

○ターゲットの変更に合わせ、事業内容についても、 居住地・年代を問わず参加してもらえるようなもの に変更することが必要



#### <事業概要>

- ◎会員のターゲットを「熊本のファン」に広げ、プロジェクト名も変更 【課題解決のための3つの柱】
- 1 関係人口増の取り組み
  - ・スタンプ配布等公式LINE魅力化
  - ・市町村の特産品送付キャンペーン
  - ・若年層向け交流会の開催
- 2 多様な人材の能力還元
  - ・地域課題解決に向けた会員からのアドバイス
- 3 セカンドキャリア支援
  - ・ビジネス層会員向け交流会の実施





ターゲットの拡大・ネットワーク機能の深化による関係人口拡大を図る

# 行政サービスの維持向上

- 1 令和3年度における議論の整理
- 2 市町村支援に関する取組方針
- 3 熊本県市町村行政体制維持・強化支援交付金
- 4 国の支援策
  - (1) 広域連携の推進のための支援策 「地域の未来予測」に基づく広域連携の推進のための特別交付税措置
  - (2) 専門人材の確保のための支援策
    - ① 地方創生人材支援制度
    - ② 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)
    - ③ 都道府県過疎地域等政策支援員
- 5 国の第33次地方制度調査会の動き

# 1 令和3年度における議論の整理

#### 第32次地方制度調査会答申(令和2年6月26日)抜粋

- 2040 年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加。 支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化。 「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要。
- <u>新型コロナウイルス感染症</u>への対応を通じ、住民に身近な<u>地方公共団体が提供する行政サービスの重要性</u>や、 人、組織、地域がつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識。また、人口の過度の偏在に伴うリスクが浮き彫りに。

- ○地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要
- ○①「地方行政のデジタル化」、②「公共私の連携」、③「地方公共団体の広域連携」、
  - ④「地方議会」の各項目について目指すべき行政の姿を提示

### R3.6月委員会での説明内容

- (1) 令和2年度における議論の整理・確認
- (2) 地域の未来予測
- (3) 広域連携

### 委員からの主な御意見



県が地域に向き合って、どう手を差し伸 べるか。一緒に熊本県を発展させる視点 が重要。

### R3.9月委員会での説明内容

- (1) 市町村の行政体制における現状と課題
  - ①社会構造の変化
  - ②市町村の職員数、専門職の推移
  - ③市町村の役割の増大
  - ④行政のデジタル化に向けた市町村の現状等
- (2) 今後の市町村支援のあり方
  - ①本県及び他県における市町村支援の事例
  - ②今後の検討の方向性

### R3.11月委員会での説明内容

- (1) 県内市町村の二ーズ調査の結果・分析
- (2) 県の市町村支援の方向性

### R4.2月委員会での説明内容

- (1) 令和3年度の議論の整理
- (2) 市町村支援に関する取組方針(案)の概要

### 熊本県 市町村支援に関する取組方針の概要

### 1 取組方針策定の趣旨

- 〇 人口減少、少子高齢化が進行する中にあっても、各市町村においては、今後の社会情勢の変化やリスクに 的確に対応し、<u>持続可能な形で行政サービスを提供していくことが必要</u>である。
- 一方で、人材確保等の様々な課題を抱えている市町村も多いことから、それら<u>地域課題を市町村と共有する</u> とともに、一体となって課題解決に取り組むという県の姿勢をしっかり明示しておくもの。

### 2 市町村の現状と課題

- 社会構造の変化(人口減少、少子高齢化の進展)や相次ぐ自然災害、新型コロナウイルス感染症等への対応
- 施設の集約及び老朽化施設の維持管理・更新、行政のデジタル化

#### 【県内市町村ニーズ調査(R3.10実施)の結果】

- 市町村職員数の減少
  - 土木等の技術系職員の確保難(特に小規模自治体)
  - さらに、事務職を含め、職員確保そのものが厳しい状況
- 業務の複雑化・高度化による職員負担の増加

#### 【調査結果の分析】

- 市町村職員の専門性(業務の質)の確保が必要
- 広域連携、業務効率化、デジタル化の推進が必要
- 地域の実情によって県に期待する支援の内容は様々

熊本県 市町村支援に関する取組方針の概要

### 3 市町村支援の方向性

≪基本的な考え方≫

<u>県と市町村が地域課題を共有した上で、それぞれの強みを活かし</u>ながら、一体となって課題解決を図る

多様な支援メニューの「見える化」

重点1 業務効率化につながる 行政のデジタル化の支援 重点2 事業の広域連携等に 取り組む市町村への支援

# 県民総幸福量の最大化

### 熊本県 市町村支援に関する取組方針の概要

### 4 支援の対象・支援策(主なもの)

	種別	概  要	具体例等
I	技術的 支援	○ 技術的・専門的分野における助言等の支援 デジタル	<ul><li>・災害査定資料作成 支援、復日工法等助言</li><li>・デジタル人材派遣に よる技術的助言</li></ul>
п	人 的 支 援	<ul><li>○ 職員派遣(相互交流、災害応援派遣)</li><li>○ 市町村からの研修受入</li><li>⇒ 行政機能(質・量)確保支援、</li><li>県と市町村の連携強化、職員の資質向上等</li></ul>	<ul><li>相互交流</li><li>38人(R3年度)</li><li>災害応援派遣</li><li>14人(R3年度)</li></ul>
ш	共 同 運 営	〇 県と市町村による共同運営組織の設置·運営 <sub>デジタル</sub>	• 電子自治体共同運営協議会
IV	事業支援	<ul> <li>○ 事業受託・代行</li> <li>○ 財政的支援等</li> <li>⇒ 行政のデジタル化、広域連携等の先導的な デジタル 取組みを進める市町村に対する交付金等支援 広域連携</li> </ul>	<ul><li>・災害復旧事業 等</li><li>・行政体制維持・強化 支援交付金</li><li>・地財措置に関する 情報提供 等</li></ul>

デジタル

: 重点1「行政のデジタル化の支援」関係部分

※ 市町村の「行政のデジタル化の支援」については、庁内のDX推進体制を強化し、取組みを積極的に推進

広域連携 : 重点2「事業の広域連携等に取り組む市町村への支援」関係部分

### 熊本県 市町村支援に関する取組方針の概要

### 5 取組みの推進体制

- 市町村から、広域本部・地域振興局(又は県本庁)への相談・状況説明
- 相談等を受けた広域本部・地域振興局(又は県本庁)は、関係部局と連携・情報共有を行い、市町村の課題解決に向けて適切な対応策を検討し、必要な支援につなげる
- その他、国の各種支援策等についても積極的に市町村に情報提供していく

#### (県の支援体制イメージ)



※注 県本庁で直接所管している業務について、広域本部・地域振興局に相談があった場合、必要に応じて意見等を添えて県本庁の所管部・課につなぐ

### 6 取組方針の見直し

• 支援策等の効果・検証を踏まえ、必要に応じて適宜見直し

# 3 熊本県市町村行政体制維持・強化支援交付金

- 人口減少、少子高齢化の進展に伴う様々な資源制約が見込まれる中にあっても、持続可能な形で行政サービスを 提供していくためには、各市町村が行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを立て、必要となる方策を 整理することが重要
- 住民が迅速かつ正確で効率的な行政サービスを享受するための地方行政のデジタル化、多様な担い手が地域社会を 支える公共私の連携、市町村間の広域連携など今後の変化やリスクに適応するための市町村の取組みを支援

#### <事業概要・イメージ>

- 1 事業内容
- (1) 市町村における行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通し(「地域の未来予測」)の作成への支援
- (2) 「地域の未来予測」を踏まえ今後必要となる方策の整理、各種取組への支援

2 事業費: 15,000千円

3 負担割合: 県1/2

市町村1/2

4 事業主体:市町村

5 補助率: 1/2

6 補助上限:(1):1,000千円

(2)①~③:1,000千円

④:2,500千円





※ 県内全市町村に対し、交付要項等関係資料を送付(令和4年4月)。現在、所要見込額を取りまとめ中。

# 4 国の支援策

### (1) 広域連携の推進のための支援策

総務省資料

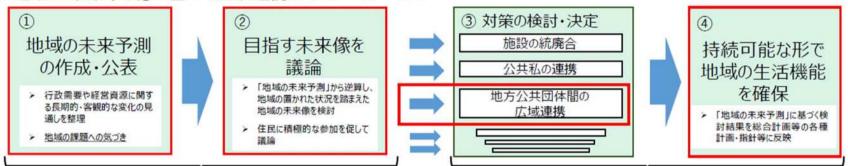
## 「地域の未来予測」に基づく広域連携の推進のための特別交付税措置 ※令和4年度~

<u>連携中枢都市圏や定住自立圏以外の地域においても広域連携を進めやすくする</u>ため、当該地域の中で広域連携を目指す複数の市町村が「<u>地域の未来予測</u>\*」を共同で作成するための経費や、それに基づく施設の共同利用等に向けた取組に要する経費について、特別交付税措置を講じるもの。

\*「地域の未来予測」: 行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化・課題の見通し。

詳細については、「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月)参照。

<「地域の未来予測」に基づく広域連携のフローイメージ>



I 「地域の未来予測」の共同作成及び「目指す未 来像」の議論に要する経費への特別交付税措置 (措置率0.5/対象経費の上限額(1市町村あたり)500万円)

#### (想定される主な経費の例)

- ●「地域の未来予測」の共同作成に要する経費
  - 地域課題の調査・分析経費
  - ・ 調査結果に基づく報告書の作成経費 等
- ●「地域の未来予測」を踏まえた「目指す未来像」の議論 に要する経費
  - ・「地域の未来予測」を活用したWSの開催経費
  - ・「地域の未来予測」の住民説明に要する経費 等

### Ⅱ 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組の うちソフト事業に要する経費への特別交付税措置

(措置率0.5/対象経費の上限額(1市町村あたり) 1,000万円) ※「地域の未来予測」の公表から3年以内に実施するソフト事業に限る。

#### (想定される主な経費の例)

- ●「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組の検討に 要する経費
  - 連携事業の実施のために必要な調査分析経費
  - ・ 連携事業の検討会等の開催経費 等
- ●広域連携の取組のうちソフト事業の実施に要する経費
  - ・システム改修費
  - ・ 連携事業に関する住民説明に要する経費 等

## (2) 専門人材の確保のための支援策

内閣府HP

# ① 地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。(平成27年度~)

派	遣	人	材	以下に該当する国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村に派遣する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること		
派	派遣先市町村		以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 国家公務員、大学研究者・・・原則人口10万人以下の市町村 民間専門人材・・・・指定都市を除く市町村			
役			割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載 された施策の推進を中核的に担う。		
派	遣	期	間	・副市長村長、幹部職員(常勤職)・・・原則2年間 ・顧問、参与等・・・原則1〜2年間 ※民間専門人材派遣においては、市町村と派遣元で協議の上、派遣期間を原則半年〜2年の 期間で調整可。チーム派遣も可能。		
バ	ックア	ップを	* 制	・派遣前、担当大臣訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する講義等の研修受講 ・派遣中、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、 派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催		

#### 【本県の活用状況(R4年度)】

派遣先	役  職	派遣元	派遣先	役 職	派遣元
八代市	政策審議監	総務省	長洲町	デジタル推進マネージャー 【非常勤】	LINE(株)
水俣市	総務企画部長	財務省	小国町	情報課審議員(兼観光協会)	(株)JTB
天草市	政策審議監	総務省	あさぎり町	調整中	調整中

※本県ではこれまで、11市町村に延べ17人の派遣実績がある。

### ② 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら 地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

#### 対象者

#### 三大都市圏に所在する企業等の社員(在籍派遣)

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

#### 受入団体

- ①3大都市圏外の市町村
- ②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

<u>1.432市町村</u>

#### 活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

〇観光振興

〇地域産品の開発・販路拡大

OICT分野(デジタル人材)

〇地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

〇中心市街地活性化

等

# 特別交付税 措 置

- ○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人
- 〇起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人
- 〇起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体 (派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6ヵ月~3年

#### 自治体

# E間のスペシャリスト人材 を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら 取組を展開

# 16 Manual

(協定締結)

#### 民間企業

社会貢献マインド 人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

### ③ 都道府県過疎地域等政策支援員について

○ 過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・育成するため、<u>都道府県が専門人材を</u> 雇用又は委託し、過疎地域等を支援する経費について特別交付税措置を講じる。

#### 対象団体

#### 都道府県

### 対象経費

都道府県過疎地域等政策支援員の活動に要する 経費(報償費、旅費、委託費等)

要件

- ①過疎地域その他の条件不利地域 (過疎、山村、離島、半島、奄美、小笠原、沖縄) を有する複数の市町村への支援が対象
- ②市町村の施策の企画立案、指導・助言、 関係者調整等の支援の業務に従事すること
- ③都道府県の過疎計画に記載があること 等

### 財政措置

- •対象経費の上限額 年間560万円/人 ・措置率0.5
- •財政力補正あり

# 

#### ◎産業振興(農林水産業)

- ・・・・販路拡大、ブランド化、6次産業化、経営指導、 スマート農林水産業、担い手確保等
- ◎産業振興(商工業、その他)
  - ・・・サテライトオフィス等の企業誘致、商品開発、 創業支援、特定地域づくり事業協同組合支援等
- ◎産業振興(観光)
  - ・・・観光戦略、DMO支援、観光・宿泊施設の経営改革、 インバウンド対策等
- ◎地域における情報化
- ・・・情報通信技術の利活用 等
- ◎地域公共交通の確保
- ・・・地域公共交通網の維持・再編、新技術活用等

- ◎生活環境の整備
  - …水道事業経営 等
- ◎高齢者等の保健・福祉
- ・・・地域包括ケアシステム、子育て支援等
- ◎医療の確保
- · · · 医療政策支援 等
- ◎教育の振興
- ・・・ICT教育、農山漁村留学、外国語教育、キャリア教育等
- ◎集落の整備
- · · · 集落対策、空家対策 等
- ◎地域文化の振興
- …文化財保護 等
- ◎再生可能エネルギーの利用推進
  - ・・・再生可能エネルギーの導入支援等

業務の例

# 5 国の第33次地方制度調査会の動き

### ① 第33次地方制度調査会

・令和4年1月14日、第33次地方制度調査会(内閣総理大臣の諮問機関)が発足。

### ② 諮問事項

社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、<u>国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係その他の必要な地方制度のあり方</u>について、調査審議を求める。

→諮問を受け、新型コロナウイルス後を見据えた国と地方の関係について検討に着手。

### ③ 委員等

- ・学識経験者18名、国会議員6名、地方六団体6名 合計 30名
- ・令和6年1月までに答申をまとめる予定。